

子ども・子育て支援事業計画の変更について

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）「量の見込み」と「確保の内容」及び教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容の設定について

1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の事業概要

保育所等に入所していない0歳6カ月～満3歳未満の乳幼児を対象に、月10時間まで、実施施設（保育所等）でこどもを預かる事業

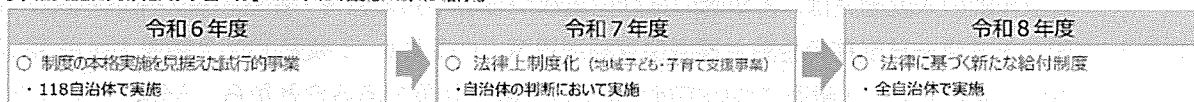
（参考）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の制度概要

○ 令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として、こども誰でも通園制度を創設

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
就労要件あり	保育所、認定こども園等 <small>※小学校就学まで</small>						小学校 <small>※満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから</small>
就労要件なし	こども誰でも通園制度 ・就労要件を問わない ・月一定時間までの利用可能枠 ・時間単位の柔軟な利用 <small>※0歳6か月から満3歳未満を想定</small>			幼稚園 <small>※満3歳から小学校就学まで</small>			

- 児童福祉法において「乳児等通園支援事業」（※1）を規定。
（※1）保育所その他の内閣府令で定める施設において、乳児又は幼児であつて満3歳未満のもの（保育所に入所しているものその他の内閣府令で定めるものを除く。）に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該乳児又は幼児及びその保護者の心身の状況及び保育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業
- 子ども・子育て支援法において、「子どものための教育・保育給付」とは別に、「乳児等のための支援給付」を規定。

【本格実施に向けたスケジュール】 ※R7.4.1 制度化、R8.4.1 給付化



2 入間市こども計画と法令の関係について

令和8年4月1日施行の子ども・子育て支援法一部改正において、下記2点について計画に定めるものとされています。

- (1) 法第61条第2項第2号により、市町村は、教育・保育提供区域ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の特定乳児等通園支援事業者に係る必要利用定員総数その他の乳児等通園支援の量の見込み並びに当該市町村が実施しようとする乳児等通園支援の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- (2) 法第61条第2項第6号により、乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容

3 意見聴取の根拠法令

・子ども・子育て支援法第61条第7項により、市子ども子育て支援事業計画を変更しようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会に意見を聴かなければならない。

4 「量の見込み」「確保の内容」について（こども誰でも通園制度）

(1) 入間市こども計画での現時点の記載内容

第3期子ども・子育て支援事業計画（入間市こども計画）は令和7～11年度を計画期間として、幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容を設定しましたが、計画策定時には、国の基準や市の方針が未定であったため、令和8年度の事業開始までに「量の見込み」と「確保の内容」の設定を行うこととしていた。

(2) 今回の協議事項

この度、令和8年4月からの事業開始に向けて「量の見込み」と「確保の内容」を設定する。

(3) 「提供区域」及び「量の見込み」と「確保の内容」の設定方法について

ア 提供区域

事業名	提供区域
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	全市

※入間市こども計画において既に設定済

イ 「量の見込み」部分の設定方法について

- ・「第3期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方」（令和7年9月29日付 改訂版 ver.3）により次のとおり設定。
- ・必要受入れ時間数（対象年齢の未就園児×月一定時間（10時間））÷定員一人1月当たりの受入れ可能時間数（月176時間 [8時間×22日]）
対象年齢の未就園児は、各年齢の推計児童数から各年齢の教育・保育の量の見込み及び令和7年9月末日現在の企業主導型保育利用児童（0歳児6、2歳児13、2歳児10）を差し引いて算出した。0歳児については、6ヶ月以降が対象であることから、2分の1とした。
- ・計画掲載の他事業と同様に年度ごと及び提供区域ごとに設定。

ウ 「確保の内容」部分の設定方法について

- ・設定する「量の見込み」に対して、各年度でサービスが提供できるよう「量の見込み」≧「確保の内容」として設定。

「量の見込み」及び「確保の内容」(案)

	年齢	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	0歳児	-	14	14	14	13
	1歳児	-	20	19	19	19
	2歳児	-	16	17	17	17
	合計	-	50	50	50	49
確保の内容	0歳児	-	14	14	14	14
	1歳児	-	20	19	19	19
	2歳児	-	16	17	17	17
	合計	-	50	50	50	50
量の見込みと確保の内容の差	0歳児	-	0	0	0	1
	1歳児	-	0	0	0	0
	2歳児	-	0	0	0	0
	合計	-	0	0	0	1

5 教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について

満3歳以降の支給認定に応じて、必要とする特定教育・保育施設へ円滑に移行できるよう情報提供を行います。

6 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可スケジュールについて

日程	内容
令和7年9月29日	保育施設へ制度の説明
令和7年11月7日	こども・子育て審議会（「量の見込」と「確保の内容」の設定）
令和7年11月（予定）	幼稚園へ制度の説明
令和7年12月	基準条例制定
令和7年12月～	事業者募集
令和8年 1月～3月	こども・子育て審議会（定員設定）
令和8年 2月上旬	認可・確認申請
令和8年 2月下旬	審査
令和8年 4月	認可・確認（事業開始）

子ども・子育て支援事業計画の変更について

「幼児教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容」の変更

1 概要

第3期子ども・子育て支援事業計画は令和7～11年度を計画期間として、幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容を設定しました。この度、令和7年4月1日現在で利用定員に変更及び誤り等があったことから、その確保の内容を次のとおり反映し変更するものです。

【変更内容】

- ①令和5年度から確認を受けない幼稚園が新制度に移行し定員を変更
- ②令和7年度から確認を受けない幼稚園が定員を変更
- ③令和7年度から既存保育園が定員を変更
- ④令和8年度から新たな小規模保育施設が開園予定
- ⑤令和9年度から確認を受けない幼稚園が認定こども園に移行予定

		1号	2号	3号		合計
				0歳	1, 2歳	
①	確認を受けない幼稚園	▲63	▲27			▲90
②	確認を受けない幼稚園	▲56	▲24			▲80
③	保育所(園)		▲16	▲9	▲15	▲40
④	小規模保育			3	9	12
⑤	確認を受けない幼稚園	▲196	▲84			▲280

2 意見聴取の根拠法令

- ・子ども・子育て支援法第61条第7項により、市子ども子育て支援事業計画を変更しようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会に意見を聴かなければならない。

■教育・保育 量の見込みと確保の内容(変更前)

(単位：人)

	令和7年度					令和8年度					令和9年度					令和10年度					令和11年度									
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号						
		幼稚園利用	保育所等利用	0歳	1歳		2歳	幼稚園利用	保育所等利用	0歳		1歳	2歳	幼稚園利用	保育所等利用		0歳	1歳	2歳	幼稚園利用		保育所等利用	0歳	1歳	2歳	幼稚園利用	保育所等利用	0歳	1歳	2歳
量の見込み①	845	1,651		167	345	405	792	1,547		167	348	409	750	1,466		167	351	412	724	1,415		168	344	404	724	1,415		168	337	395
		329	1,322					308	1,239					292	1,174					282	1,133					282	1,133			
確保の内容(提供体制)②	1,549	2,218		185	342	403	1,549	2,218		185	342	403	1,476	2,194		191	354	415	1,476	2,194		191	354	415	1,476	2,194		191	354	415
特定教育・保育施設	120	1,605		154	297	354	120	1,605		154	297	354	192	1,644		160	309	366	192	1,644		160	309	366	192	1,644		160	309	366
保育所(園)		1,509		130	269	322		1,509		130	269	322		1,509		130	269	322		1,509		130	269	322		1,509		130	269	322
幼稚園	90						90						90						90						90					
認定こども園	30	96		24	28	32	30	96		24	28	32	102	135	30	40	44	102	135	30	40	44	102	135	30	40	44	102	135	
特定地域型保育事業				30	44	48				30	44	48				30	44	48				30	44	48				30	44	48
小規模保育				30	44	48				30	44	48				30	44	48				30	44	48				30	44	48
家庭的保育																														
居宅訪問型保育																														
事業所内保育																														
企業主導型保育施設の地域枠				1	1	1				1	1	1				1	1	1				1	1	1				1	1	1
認可外保育施設																														
上記以外																														
確認を受けない幼稚園	1,429	613					1,429	613					1,284	550					1,284	550					1,284	550				
確保の内容と量の見込みの差②-①	704	567		18	▲3	▲2	757	671		18	▲6	▲6	726	728		24	3	3	752	779		23	10	11	752	779		23	17	20

■教育・保育 量の見込みと確保の内容(変更後)

(単位：人)

	令和7年度					令和8年度					令和9年度					令和10年度					令和11年度									
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号						
		幼稚園利用	保育所等利用	0歳	1歳		2歳	幼稚園利用	保育所等利用	0歳		1歳	2歳	幼稚園利用	保育所等利用		0歳	1歳	2歳	幼稚園利用		保育所等利用	0歳	1歳	2歳	幼稚園利用	保育所等利用	0歳	1歳	2歳
量の見込み①	845	1,651		167	345	405	792	1,547		167	348	409	750	1,466		167	351	412	724	1,415		168	344	404	724	1,415		168	337	395
		329	1,322					308	1,239					292	1,174					282	1,133					282	1,133			
確保の内容(提供体制)②	1,430	2,151		176	333	397	1,430	2,151		179	337	402	1,306	2,106		185	349	414	1,306	2,106		185	349	414	1,306	2,106		185	349	414
特定教育・保育施設	120	1,589		145	288	348	120	1,589		145	288	348	192	1,628		151	300	360	192	1,628		151	300	360	192	1,628		151	300	360
保育所(園)		1,493		121	260	316		1,493		121	260	316		1,493		121	260	316		1,493		121	260	316		1,493		121	260	316
幼稚園	90						90						90						90						90					
認定こども園	30	96		24	28	32	30	96		24	28	32	102	135	30	40	44	102	135	30	40	44	102	135	30	40	44	102	135	
特定地域型保育事業				30	44	48				33	48	53				33	48	53				33	48	53				33	48	53
小規模保育				30	44	48				33	48	53				33	48	53				33	48	53				33	48	53
家庭的保育																														
居宅訪問型保育																														
事業所内保育																														
企業主導型保育施設の地域枠				1	1	1				1	1	1				1	1	1				1	1	1				1	1	1
認可外保育施設																														
上記以外																														
確認を受けない幼稚園	1,310	562					1,310	562					1,114	478					1,114	478					1,114	478				
確保の内容と量の見込みの差②-①	585	500		9	▲12	▲8	638	604		12	▲11	▲7	556	640		18	▲2	2	582	691		17	5	10	582	691		17	12	19